

平成28年4月22日

学生のみなさんへ

滋賀医科大学

副学長 山田 尚登

熊本地震に伴う学生のボランティア活動について

4月14日に発生した熊本県および大分県の一部を震源とする一連の地震については、本学学生のみなさんも、被災者支援等のボランティア活動に大きな関心を持たれていると思います。

ボランティア活動に参加しようとする場合は、現地での活動には慎重な対応や心構え、十分な事前準備が必要であることを認識し、下記の点に注意して行動してください。

なお、滋賀県は特に被害の大きかった熊本県益城町を重点的に支援することとしています。

記

1. 事前の十分な情報収集

被災地でのボランティア活動の情報は、各府県が公認するなどの「災害ボランティアセンター」や「社会福祉協議会」がとりまとめを行っています。

また、滞在するにあたっては、一般的に自己完結型であることが基本とされており、滞在中の食料や宿泊場所は自分で確保することとなります。

滋賀県社会福祉協議会 <http://www.shigashakyo.jp/>

2. 団体での行動の実施

ボランティア活動をする場合は、ボランティア団体や組織での参加を原則としてください（決して個人で現地入りや活動はしない）。

3. 「学外活動届」の提出

大学は、学外活動状況の把握や万が一の事故に備えて活動情報を得る必要があります。ボランティア活動をする予定の学生は、「学外活動届」を提出してください。

- (1) 所属学科・学年・氏名・連絡先（携帯電話番号、帰省連絡先）
- (2) 活動期間
- (3) 具体的な活動内容（所属団体等の名称や活動場所・活動内容）

4. ボランティア保険等に参加

必ず事前に「ボランティア保険(天災に対応しうるもの)」に加入してください。大学生協などにもある学生総合共済および学生賠償責任保険などもその一例です。

ボランティア活動保険（天災タイプ）

https://www.fukushihoken.co.jp/fukushi/front/council/volunteer_activities.html

5. その他

「学外活動届」の提出先及び緊急時連絡先：学生課学生支援係（担当：谷口）

（平日）TEL: 077-548-2070 FAX: 077-548-2799

E-mail:hqkagai@belle.shiga-med.ac.jp

（平日夜間・休日）TEL:077-548-2773（防災監視室）